

**土浦市公立保育所民間活力導入実施計画（後期計画）～公立保育所の役割と必要性を踏まえて～【案】
のパブリック・コメント実施結果について**

1 実施結果

募 集 期 間	令和3年2月5日（金）～令和3年2月18日（木）
募 集 方 法	土浦市役所こども福祉課、情報公開室、各支所・出張所、各地区公民館に設置したほか、市のホームページ（パブリック・コメント募集事案のページ内）において掲載を行った。 意見については、郵便・ファクシミリ・電子メール・書面の持参（こども福祉課）のいずれかにより募集を行った。
意 見 提 出 者 数	6名
意 見 件 数	11件
市ホームページ閲覧数	174件

2 提出された意見とその意見に対する考え方

意見No	項目	意見内容	意見に対する考え方等
1	霞ヶ岡保育所の公立保育所としての存続について 「第5章 民間活力導入の基本的な考え方等」に関連	<p>前市長の時に作られた民間活力導入計画が半分の5年を経過した。市内に10か所あった公立保育所は5か所になり、他は私立の保育園とされた。私立となって、施設が新しくなったり定員が増えたりして、保護者たちから支持をうけているところもあるようだ。しかしながら、一部の施設では、短期間の職員の入れ替わりがあったり、経験の浅い職員による保育の不安などもあったとのこと。いずれにせよ、私立は私立なりに努力しておられるようだ。</p> <p>安藤市長に変わって、後期計画が実施されることとなったが、その公約にあるように公立保育所の存続が実現されることは、誠にうれしいことである。市長が変わらなければ、公立保育所はゼロになっていたかもしれない。公立保育所は市内保育環境のセーフティーネットとなる存在で、是が非でも存続させていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の役割・必要性、民間活力導入の有効性、市の財政負担のあり方について、バランスを考慮し、本案の通りとさせていただきます。市内の保育環境について、公私連携してより良い環境の形成を目指し取り組んでいきますのでご理解ください。 公立保育所における保育士の充当については、これまで民営化を進める中で、正規職員の新規採用を見合わせてきた経緯があります。今後は人事部門と協力し、保育需要を勘案して、継続的かつ計画的に採用をしていく予定です。

意見 No	項目	意見内容	意見に対する考え方等
		<p>今回の後期計画では、神立、東崎、天川、荒川沖の4施設が維持されることとなっている。なかでも、東崎保育所は、市立認定こども園土浦幼稚園と再編し、より広い形態で子どもを受け入れることとしたことは、保護者の幅広いニーズに応えられるようになるので良い施策であると思う。</p> <p>ただ、霞ヶ岡保育所は、民間に移行ということであるが、建物は古くても地域に根差し定着しているこの保育所は、市の貴重な財産である。こちらも公立のまま残すことはできないか、是非とも検討してほしい。</p> <p>公立保育所で定員割れが多くあるというのは、人気がないというよりは、保育士の充当ができないことによるものが大きいとのこと。やはり賃金等待遇がよくないのが、大きな要因ではないか。これからは、男性の保育士もどんどん活躍してほしい。それには、職種全体の待遇レベルアップを、国に対して働きかけるとともに、自治体としても力を入れていただきたい。</p> <p>土浦市が、子育てしやすいまち、若者が住み続けたいまちになるために、子育て環境の整備・充実化は絶対に必要です。ご検討ください。</p>	
2	<p>霞ヶ岡保育所の公立保育所としての存続について</p> <p>「第5章 民間活力導入の基本的な考え方等」に関連</p>	<p>前市長が民間活力導入の前期計画で、民営化を進めてきましたが、後期計画では地域の基幹保育所として存続するということを評価したいと思います。土浦市が、子育てしやすい街であるためには、若い世代の人口が増えていくことが望まれます。安心して子どもを預けられる保育所が、その条件の一つではないでしょうか。市に公立の保育所がなくなれば、ダメージが大きく、市が責任をもって子育てを援助しているという姿勢を是非示して下さい。願わくば、霞ヶ岡保育所の民営化も止め、公立保育所として残してほしいと思います。</p>	<p>・ 同上</p>

意見 No	項目	意見内容	意見に対する考え方等
3	<p>霞ヶ岡保育所の公立保育所としての存続について</p> <p>「第5章 民間活力導入の基本的な考え方等」に関連</p>	<p>全ての公立保育所をなくすというこれまでの計画から大きく転換し、ひとまず4施設を維持していくという方針を打ち出した後期計画(案)を、高く評価いたします。公立の役割と必要性をしっかりと掲げたことも重要だと考えます。</p> <p>しかしながら、霞ヶ岡保育所を民間移管するという方針には反対です。霞ヶ岡保育所も公立として残すべきです。市民の共有財産である保育と保育所を、しっかりと維持していただきたいと考えます。</p>	<p>・ 同上</p>
4	<p>前期計画と後期計画の方針の概要と変更理由の記載について</p> <p>全体、主に「第4章 公立保育所の役割・必要性の検討」、「第5章 民間活力導入の基本的な考え方等」に関連</p>	<p>前期計画と後期計画とで公立保育所の維持及び民間活力導入の基本的な考え方が変わっているのであれば、その概要と理由につき記載が必要と考えます。</p>	<p>・ 後期計画の対象4施設は、当初から「前期計画の進捗状況、社会経済情勢や保育行政の環境変化等を踏まえて後期計画時に検討する」こととされていたため、今回策定する後期計画では、昨今の保育環境の変化を踏まえ、公立保育所の役割と必要性について再考し、結果として、残る公立保育所のうち4施設を本市の子育て支援の拠点的役割を担う基幹保育所として存続させていくこととしました。この件については「第4章 公立保育所の役割・必要性の検討」に、詳細を記載させていただいていますが、本計画の冒頭「第1章 計画策定にあたって」にも計画の経緯が分かるように追記させていただきます。</p> <p>■修正箇所</p> <p>【第1章 計画策定にあたって P2 1計画策定の趣旨 4, 5段落目】</p> <p>■修正内容(下線部を修正・加筆)</p> <p>平成28年3月に「土浦市公立保育所民間活力導入実施計画」を策定いたしました。</p> <p>この計画では、対象とする公立保育所を、前期計画(平</p>

意見 No	項目	意見内容	意見に対する考え方等
			<p>成 28 年度から令和 2 年度) と後期計画 (令和 3 年度から令和 7 年度) に分け, 後期計画対象保育所の民間活力導入については, 当初から「前期計画の進捗状況, 社会経済情勢や保育行政の環境変化等を踏まえて検討する」としておりました。そのため, 今回策定する後期計画では, 前期計画の実施状況や, 現在の社会経済情勢を踏まえた上で, 今後の公立保育所の役割と必要性及び民間活力導入の必要性について再考し, 市の考え方を明確に示します。</p>
5	<p>運営等に係る課題への対応について</p> <p>「第 2 章 土浦市の保育所等の現状と課題」に関連</p>	<p>この計画はこども福祉課だけで考えているような印象を持っています。せっかく公立保育所を維持していくという方針もあるのですから, 財務部門, 人事部門や建設部門等と連携して説明力がより高いものにしていただきたいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の主管課はこども福祉課ですが, 民営化実施の際の財政的な計画は然るべき手続きをとって庁内調整を図りつつ策定していきます。 ・保育士等職員の採用計画についても, 人事部門と連携するなど, 今後も必要に応じて横断的な連携を図りながら, 施策を推進していきますので, ご理解ください。
6	<p>公立保育所の入所率低下理由について</p> <p>「第 2 章 土浦市の保育所等の現状と課題」に関連</p>	<p>公立保育所における入所率の低下理由について, 分析を明示すべきと考えます。立地に魅力がないのか, 地域ごとの人口動態が変わっているのか, あるいは以前から入所率が高い保育所を民間移管したためなのかで打ち手が変わるのではないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の入所率低下の理由については, 0 歳児保育の有無や土曜日の開所時間が短いこと, 保育士不足, 施設の状態 (老朽化具合) といった複合的な要因が考えられます。「第 2 章 土浦市の保育所等の現状と課題」の「4 (3) 課題 5 公立保育所の入所率の低下」では, 主な理由として, 保育士不足と記載しており, 説明が不足していたことから, 表現を修正させていただきます。 <p>■修正箇所</p> <p>【第 2 章 土浦市の保育所等の現状と課題 P 22</p>

意見 No	項目	意見内容	意見に対する考え方等
			<p>4（3）課題5 公立保育所の入所率の低下 2段落目】</p> <p>■修正内容</p> <p>※下記御意見と回答箇所が重なるため、修正内容については下欄に記載します。</p>
7	<p>保育士不足の理由及び私立保育所における現状について</p> <p>「第2章 土浦市の保育所等の現状と課題」に関連</p>	<p>課題5において、保育士不足の原因の一つとして、「育児休業を取得する職員が多い」という記載があります。この表現は、民間企業においては男性の育児休暇取得を勧奨させることを事業主に義務づけようとする動きもあるなか、市当局が事業主としての責任を放棄して職員に責任を押し付けるような印象を持ちます。本来あるべき表現としては、「市当局が、育児休業取得などの職員の状況の変化に対し保育所を十分に支援することができず、結果として保育士をあるべき体制に維持させることに成功できていない」という趣旨と考えます。私立保育所ではこの点は上手くいっているのでしょうか、そしてその理由はなぜか、そのような分析も必要だと考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「育児休業を取得する職員が多い」との表現が不適切であったことを踏まえて、表現を修正させていただきます。 ・保育士不足については、公立保育所に限らず民間事業者においても人材採用に苦労しているところですが、民間の場合は、国や市の処遇改善補助金の制度があるため、採用条件が良い施設もあります。 ・公立保育所における保育士の充当については、これまで民営化を進める中で、正規職員の新規採用を見合わせてきた経緯があります。今後は人事部門と協力し、保育需要を勘案して、継続的かつ計画的に採用をしていく予定です。 <p>■修正箇所</p> <p>【第2章 土浦市の保育所等の現状と課題 P22 4（3）課題5 公立保育所の入所率の低下 2段落目】</p> <p>■修正内容（下線部を修正・加筆）</p> <p>公立保育所の入所率が低い理由としては、<u>0歳児保育の有無や土曜日の開所時間が短いこと、保育士不足、施設の状態（老朽化具合）等</u>といった複合的な要因が考えられます。中でも、保育士不足については、これ</p>

意見 No	項目	意見内容	意見に対する考え方等
			<p>により定員まで受け入れができない施設が多かったり、土曜日の 11 時間保育が実施できなかったりすることなどが、大きな課題となっています。保育士不足の原因としては、本計画の前期計画の実施に伴い正規職員を平成 28 年度以降採用していないことや、<u>職員の育児休業の取得に対し代替となる職員を適正に配置できていない</u>ことが影響しています。また、全国で待機児童が発生したことによって都市間競争が激しくなり、より勤務条件が良い地域に保育士が集まる傾向があることも、原因の一つであると考えられます。</p>
8	<p>公立保育所と私立保育園の運営費の現状について</p> <p>「第 2 章 土浦市の保育所等の現状と課題」に関連</p>	<p>運営費の現状について、公立保育所における 1 児童当たりの市負担額が私立保育所よりも高いという議論をされています。全体では、公立保育所への地方交付税額と私立保育所への「国・県交付金」との差です、というしかないようです。差が出ている運営費目（支出項目）についての分析はないのでしょうか。これがない限り公立保育所の市負担額がなぜ重いのか、その重さは正当化できるものなのか、そしてそれを適切に解決する手段があるのかないのか、民営化することが適切な施策なのか、これらを検討することができないと考えます。</p>	<p>・公私に関わらず、市の支出については大きな差はありませんが、歳入については、私立の施設は国・県からの補助を受けられる一方、公立ではこれらの補助がないことから、民営化を進めてきた経緯があります。財政面のみを重視すれば、全ての施設を民営化すべきかもしれませんが、現在の社会経済情勢を踏まえ、公立保育所の必要性について検討した結果、4 か所を公立保育所として存続させ、1 か所を民営化することとしました。公立と私立の運営費目については、公立は職員が公務員であることから民間に比べて平均勤続年数が長い傾向があり、それによって人件費が大きくなる傾向があります。ただし、公立と私立の運営費目の比較分析については、保育方針、運営方法、配慮が必要な児童への対応などの内容が施設ごとに異なり、福祉事業としての合理性をどうとらえるかが難しいため、施設ごとの分</p>

意見 No	項目	意見内容	意見に対する考え方等
			析は行っておりません。
9	<p>施設整備費に関する課題について</p> <p>「第2章 土浦市の保育所等の現状と課題」に関連</p>	<p>課題6には、「施設整備に対する補助金が廃止されたため、建替の際には市の財政負担が大きくなることが懸念されています」という記載があります。市単独での建設事業が全くないというのであればこの記載は理解できますが、そのようなことはないと思います。保育所を建て替えるあるいは大規模修繕を行うことが単独建設事業の中でどの程度の負担になるのか、定量的に分析すべきと考えます。また、資金調達的手段は検討していないのでしょうか。保育料というある程度の収入があるのですから、特定事業目的の市民向け公募債やレバニュー信託といった資金調達的手段が取れるのではないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の施設整備費については、条件にもよりますが、新築した場合、大まかには6億円程度と考えられます。 ・保育料については、一般財源として市の歳入に組み込まれるので、特定財源として使用することはできません。 ・資金については、国の補助金がないため、起債と一般財源から調達することを想定しています。今後活用可能な、有効な起債メニュー等があれば積極的に活用していきます。
10	<p>移管時における運営者（事業者）・保育者・保護者が積極的に情報共有・発言できる仕組み（場）づくりについて</p> <p>「第5章 民間活力導入の基本的な考え方等」に関連</p>	<p>行政サービスの民営化が「税負担の軽減」「民間活力の導入」「質の高いサービスの提供」を目的とされていますが保護者は「コスト削減や効率化による保育の質の低下」「子供が慣れ親しんだ環境が一気に変わる事態を受け入れられない」という不安から子供の為の民営化だと感じられないのかと思います。</p> <p>保育方・保育者が変わる事で子供との信頼関係を一から築くことは、子供にとっても大変です。</p> <p>運営側が「効率第一」、保育者は「安定雇用」、保護者が「利便性」だけを考えていては子供たちの安心出来る保育施設は作れません。</p> <p>民間活力を導入するためには運営側、保育者、保護者の間に市が積極的に入って情報を共有し、お互いが協力しあえる、意見が言える仕組みを作って頂きたいと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見を受け、計画の推進時の参考にさせていただき、民営化を実施する際には、保育環境の変化の影響を最小限に抑え、在園児にとっても、保護者にとっても、より円滑な引継ができるよう、前期計画時以上に、情報の共有、意見の聴取を徹底していきます。
11		<p>～セーフティーネットとしての「認定こども園」に～</p> <p>公立保育所の民営化は、運営費の効率化や民間のノウハウを生かした各園独自の教育・サービスが提供されるなどの利点がある一方で、ひ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育を支える立場からのリアルタイムな課題分析、貴重な御意見として、今後の認定こども園の運営方針決定の参考にさせていただきます。このよ

意見 No	項目	意見内容	意見に対する考え方等
		<p>とり親家庭や経済的に困難を抱える家庭、障害や発達の遅れなどがある子ども等が、排除・取り残される可能性を含んでおり、ある本では、発達の遅れがある子どもが無園児である割合は、受け入れ拒否等により、健常児よりも10.7倍高いことが示されています。</p> <p>今後、市立認定こども園が運営されることで、要支援の子どもたちが幼児教育を受ける機会を残してくれたことに、ひとまず安堵いたしました。</p> <p>一方で、公立園に通う子どもたちの中には、特別支援というニーズだけでなく、社会的なともいべきニーズを持つ子も一定数いることも見過ごしてはならないことだと感じています。そこで、新しい認定こども園設置にあたって以下のご検討をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉の専門知識があるスクールソーシャルワーカーの導入 ●市立認定こども園の役割の一つを要支援世帯への対応・障害児や虐待等、支援を要する児童や世帯の受け入れとし、園長と職員がそのことを認識すること ●福祉・医療・栄養などの情報の意識的な提供 <p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大事な時期です。子どもは集団生活を通して将来の学びに繋がる多くのことを肌で感じ学んでいきます。そこから取りこぼされる子どもが一人でもいなくなるように。土浦市から、幼児教育に繋がらない子どもが一人もいなくなるように。市立認定こども園が、幼児教育からもれる可能性のある子ども・家庭のセーフティーネットとして存在するようになることを願います。</p>	<p>うな教育・保育の現場に見られる問題に対する御意見をよりきめ細かに取り入れ、児童相談の関係機関と連携しながら、土浦市のすべての乳幼児のより良い育ちをサポートしていくための取組の充実を図ってまいります。</p>